

滋賀県知事 嘉田由紀子 様

栗東市長 國 松 正 一

産業廃棄物最終処分場問題の早期解決について（要望）

新春の候、あなたにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は本市に対しまして格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記処分場問題につきましては問題発生以来 9 年が経過し、今日までの調査により地下水への汚染や拡散等が心配されていることから、早急にその対応が必要であると考えております。

処分場の対策にあたっては、滋賀県の責任において判断されるものであり、周辺住民の合意と納得をすべての大原則とする対策工実施の基本方針に基づき、市民の安全・安心が図れる対策を一日も早く実施願いたい。

つきましては、下記の内容について文書により早急にご回答頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1 . 周辺 7 自治会の合意と納得を得るための行動計画を示されたい。
- 2 . 全量撤去案（A 2）・粘土層修復案は廃掃法及び産廃特措法の適用が受けられないとする理由並びに対策工として採用出来ない理由を明確に説明されたい。
- 3 . 処分場の全容解明に係る詳細設計の範囲と内容について具体的に示されたい。
- 4 . 有害物質の定義とその除去方法について具体的に示されたい。
- 5 . 汚染土壌や違法廃棄物の撤去方法について具体的に示されたい。
- 6 . 処分場取得の時期と範囲、及び跡地活用について明確に示されたい。
- 7 . 焼却炉の撤去方法及び時期について具体的に示されたい。
- 8 . 処分場の安定化までのプロセスとスケジュールを示されたい。
- 9 . 対策工事中及び産廃特措法終了後の監視体制を示されたい。
- 10 . 対策工実施時の周辺環境対策について具体的に示されたい。
- 11 . 遮水壁の安全性の確保と緊急時の対応について具体的に示されたい。
- 12 . 産廃特措法の延長についての県の考え方を明らかにされたい。
- 13 . 市民説明会の開催時期を示されたい。